評価のしくみについて

(1)目的

地域包括支援センターの運営や活動を一定の基準に基づいて評価し、その結果を活かしてより良い運営・活動に向けた取組みを推進することを目的に、国の示した評価指標に沿って、自己評価を実施する。

- (2) 評価期間について 当該年度の概ね1年間とする。 (令和6年4月から令和7年3月)
- (3) 自己評価時期 当該年度末とする。
- (4) 外部評価機関 茨木市地域包括支援センター運営協議会

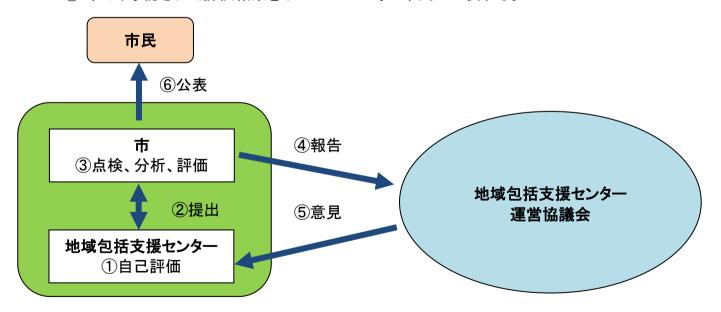
評価の手順

(1)評価手順

- ① 地域包括支援センターは、国の示した評価指標に沿って、全職員により全項目について、自己評価を実施する。
- ② 地域包括支援センターは、実施した自己評価を集約し、市へ提出する。
- ③ 市は、提出のあった自己評価内容について点検、分析し、市の評価を行う。
- ④ 市は、評価をまとめ、地域包括支援センター運営協議会に報告する。
- ⑤ 地域包括支援センター運営協議会において、自己評価、市の評価の結果について審議及び評価、改善策等の意見をいただく。

(2) 公表について

⑥ 市は、承認された評価結果をホームページ等で市民に公表する。



基本的な考え方

(1)業務評価表の見方

- 1. 地域包括ケアシステムの構築・推進
- 2. 組織・運営体制
- 3. 総合相談支援事業
- 4. 権利擁護事業
- 5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 6. 地域ケア会議
- 7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- 8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

(2) 記入者

本評価表は、職種に関わらずセンター職員全員で検討し、総合判断のうえ記入することを基本としています。

各項目について、三職種それぞれの立場から評価することがチームアプローチを基本とするセンターの運営の評価において必要と考えられるからです。最終的にセンター長が判断し、記入してください。

(3) 記入の仕方

各項目について、「〇」か「×」で評価します。

「〇」の個数が点数になります(一部の段階評価の項目を除く)。

令和6年度地域包	」括支援センター	- 業務評価表
		* 33011111111111111111111111111111111111

自己評価

活動目標/取組内容	留意点	清溪 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	真寺	天兆園	常清 <i>の</i>)里	太田 • 西河原	三原		東 ・ 白川	者	· 郡 • •	沢池 • 西		春日丘 • 穂積		茨木 • 中条	大池 • 中津		天王 • 東奈良	玉櫛 • 水尾	玉
包括ケアシステムの構築・推進						_		_	•					-					•			
市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する																						
取旨〕センター業務を実施する前提となる地域アセスメントを行い、担当圏域の理	見状および将来像やニーズ等を把握しているかを評価する。																					
人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実A 態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	市全域または担当圏域の現状や将来予測等(例:高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等)を把握し、その記録があること	0		×	0		0	0)	0		0	(0	0		0	0		0	0
	いずれかの計画を確認して、市域または担当圏域の高齢者に係る課題(例:75 歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等)を把握し、その記録があること	0	4	× 1	0	4	× 3	×	3) 4	×	3	0	4	0 4	×	3	0	4 0	4	0 4	0
センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握している か	センターで実態調査を実施していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う	0		×	0		0	0	C)	0		0		0	0	7	0	0		0	0
相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握 しているか	相談内容の分析または地域ケア会議等によって、担当圏域の課題等(例:移動手段の不足、情報周知の未徹底等)を 把握し、その記録があること	0		0	0		0	0)	0		0		0	0	1	0	0	7	0	0
			<u> </u>	•		•	•	•	•		•		•	•	•	.	<u> </u>	<u> </u>				<u> </u>
市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 旨〕センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <u>(※4</u>).																			
5町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 旨〕センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <u>(※4</u>	<u>4段階評価)</u>).	0																		
市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 旨〕センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <u>(※4</u>	<u>4段階評価)</u>)	0 0							0				0							
西村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 自]センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への 適切な対応策を含めているか	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <u>(※4</u> 策定しデータまたは紙面で保管していること) <u> </u>	O O 3		4	3		4	4	0	2		4	O 2		4		4	4	4	
本 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <u>(※4</u> 策定しデータまたは紙面で保管していること 前年度の事業評価で取り上げた課題の対応策が当該年度のセンターの事業計画に記載されていること 重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標		<u>)</u> 4 -	O 3 x	0	4	3 O	0	4	4	0	2	0	4	O 2	0	4	0	4 0	4	4	0
市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 旨]センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <a (※4年)<="" href="mailto:(※4年)" td=""><td></td><td>4 -</td><td>O 3 x O</td><td>0</td><td>4</td><td>3 O</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>4</td><td>O 2</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td></td>		4 -	O 3 x O	0	4	3 O	0	4	4	0	2	0	4	O 2	0	4	0	4	4	4	
「町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 旨]センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <a (※4年)<="" href="mailto:(※4年)" td=""><td></td><td>4 -</td><td>O 3 X</td><td>0</td><td>4</td><td>3 O</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>4</td><td>O 2</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>- 4 O</td><td></td>		4 -	O 3 X	0	4	3 O	0	4	4	0	2	0	4	O 2	0	4	0	4	4	- 4 O	
「町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業 言]センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う 言]センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心として、セ	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 <a href="Windows-right-room-violette-room-viole</td><td></td><td>4 -</td><td>O 3 X</td><td>0</td><td></td><td>3</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>4</td><td>O 2</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>4 0</td><td>4</td><td>- 4
O</td><td></td></tr><tr><td>市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業
旨]センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の
市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか
当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか
市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか
センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか
センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う
旨]センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心として、セ</td><td>地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。<a href=" td="" windows-right-room-violette-room-viole<=""><td>0</td><td>4 -</td><td>X O</td><td>0 0</td><td></td><td></td><td>0 0</td><td>4</td><td>4</td><td>0 0</td><td>2</td><td>0 0</td><td>4</td><td>2</td><td></td><td>4</td><td>0 0</td><td>4 0</td><td>4</td><td>O O</td><td></td>	0	4 -	X O	0 0			0 0	4	4	0 0	2	0 0	4	2		4	0 0	4 0	4	O O	
市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業に言]センター業務を実施する前提となる地域市町村の実施方針や担当圏域の市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか。市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか。センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか。センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行うに言]センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心として、セスター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか。センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか。	地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。 (※4) 策定しデータまたは紙面で保管していること 前年度の事業評価で取り上げた課題の対応策が当該年度のセンターの事業計画に記載されていること 重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載していること 前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られていること(業務改善が必要な事項がなかった場合を含む) クターの業務量の最適化を図りながら、個々の職員の専門性を踏まえたチームアプローチができているかを評価する。 市の示す運営方針に明記していれば該当	0	4	X O			0	0 0	4 ()	O O X	2	0 0	4	2	0	4	0 0	4 O	4	O O 4	

活動目標/取組内容 3 センター職員の人材確保および育成を図る	留意点	清 · 忍頂 · 山手	i寺	天兆園	常	常清の里	太田 • 西河原		三島 ・ 庄栄	東 • 白川	I	春日 ・ 郡 ・ 畑田	沢	池 · 雪	春日丘 · 穂積	茨; 中		大池 • 中津	天王 • 東奈良	玉櫛 - 水尾	玉島 • 葦原
[趣旨]センター職員の人材確保、定着、育成のために、研修やメンタルヘルス対	 策を行う体制を整え、対応しているかを評価する。																				
A センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	専門職養成の実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得や研修受講を保障する、休暇を取りやすく する等の取組を推進していること	0		0	0)	0	0		0		0	0		0	0	C		0	0	0
B センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	全職員が参加できる <u>職場での</u> 研修を年に1回以上開催していること(研修の主催者、内容、時間数は問わない)	0	4	0	0)	0	0		0	4	0	0	4	×	0	4) 3	0	0	0
C センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修 (Off-JT)に参加できるようにしているか	全職員が、少なくとも年に1回は <u>職場外の</u> 研修に参加していること(研修の主催者、内容、時間数は問わない)	0	7	0	0		0	0		0		0	0	, T	0	0			0	0	0
D センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	ストレスチェック、メンタルヘルス研修会、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリン グ機会の提供などが行われている	0		0	0)	0	0		0		0	0		×	0	>	<	0	0	×
A 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか) 一タよたは私面で変調で行うといること	0	実践できて	いるかを評(0	_	0	0		0		0	0		0	0		<	0	0	0
B 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか c 市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	個人情報の持出しについて規定に基づき管理簿に記載し定期的に管理者が確認していること 「個人情報が漏洩した場合」「苦情を受けた場合」の両方について、法人内の処理過程と市への報告体制をつくり、 データまたは紙面で整備していること	0	4	0	4 0	4	0 '	4 0	4	0	4	0 4	0	4	0 4	0	4	1	0 4	0 4	0 4
D センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	苦情があった場合、その苦情をもとに業務改善したこと(苦情がなかった場合を含む)	0		0	0		0	0		0		0	0		0	0			0	0	0
総合相談支援事業 1 地域包括支援ネットワークを構築する [趣旨]すべてのセンター業務の基盤であり、ニーズ発見や支援機能等を果たすま	地域包括支援ネットワークを構築できているかを評価する。 -																				
A 特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	少なくとも介護サービス事業者、医療機関、民生委員のすべての情報を、データまたは紙面で整備し、適宜見直しを 行っていること	0		0	0		0	0		0		0	0		0	0	C)	0	0	0
B 気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にあること	0	3	0	3 0	3	0 3	3 0	3	0	3	O 3	0	3	0 3	0	3 (3	O 3	O 3	O 3
C 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	相談経路を分析し、必要と判断した新たな支援機関と連携していること(分析の結果すでに十分に連携できており新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も含む)	0		0	0)	0	0		0		0	0		0	0	C		0	0	0

活動目標/取組内容	留意点	忍頂	i寺	天兆[Ī.	常清の§	₽	太田 • 西河原	三島		東 ・ 白川	郡	3	沢池 • 西		春日丘 • 穂積		茨木 • 中条		•	天王 • 東奈良	玉櫛 · 水尾		•
2 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす																								
[趣旨]総合相談の実績を市町村と共有し、市町村と協働しながら総合相談を実践	桟できているかを評価する。																							
A 相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	第2章 10章 10																							
B 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	市と共通認識のもと相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備していること	0	,	0		0		0	0	0		0		0	4		×		0		0	0	0	
C 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	対応が困難な相談事例等への対処について、日頃から市と連携体制が構築されており、かつ、市町村への支援要請に市町村が対応していること(支援要請が不要だった場合を含む)	0	4	0	3	0	4	0 4	0	4 0	4	0	3	0	4	5 4	0	3	0	3	0	0	4 0	
D 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の 実践力の向上に活かしているか	相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催していること(研修の主催者や内容等は問わない)	0		×		0		0	0	0		×		0	()	0		×		0	0	0	
3 家族介護者支援に取り組む [趣旨]家族介護者が相談しやすい環境を整備し、早期に課題を発見し、必要なま	を援につなげることができているかを評価する。 T	, ,																	<u>, </u>		T			
A 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	おきまた (大田 女子 大田																							
B支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	選出																							
		1	3	×	3	0	4	0 4	0	4 0	3	0	3	0	4))	° O		0		0	0	4 0	
D 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	家族介護者からの相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていること(把握や取りまとめの方法は問わない)	×		0		0		0	0	×		×		0		×	×		0		0	0	×	
4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する [趣旨]ニーズ把握や相談内容の整理等を行った後、記録に残すのみではなく、複	そのではは、またである。																							
A 相談有とともに複合的課題を登達して一人を明確にしているが	題を整理してデータや紙面で記録していること	0		0		0		0	0	0		×		0		0	0		0		0	0	×	
B ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	データや紙面で記録していること	0	,	0	, [0	_	0	0	0		×		0	4))	0		0		0	0	0	
C 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を 把握しているか	データや紙面で記録していること	0	4	0		0	4	×	0	×	3	×		0	7	×	, O	4	0	٥	0	0	×	
			ı								7									ı F				

活動目標/取組内容	留意点	忍頂: •	寺	天兆園	7	常清の里				.	東 ・ 白川	I	春日 ・ 郡 ・ 畑田		沢池 ・ 西			茨木 • 中条		大池 • 中津			玉櫛 ・ 水尾		•
Ⅰ. 権利擁護事業 																									
1 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う																									
[趣旨]高齢者による成年後見制度の適切な活用支援、消費者被害の予防・対応	所名前																								
A 市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断 基準を確認しているか	### 2																								
B 消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	少なくとも民生委員に対し情報提供し、その取組内容に関する記録をデータまたは紙面で整備していること	0		0	С	>	0		0		0		×	0		×		0	0	7	0		0	0	
る相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	検討できる体制は整備できているという場合を含む)	0	5	0	5 C	5	0	5	0	5	0	5	0 4	0	5	×	3	0	5 0	5	0	5	0 5	5 0	5
D 高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	対応の流れをフローチャート形式などでデータまたは紙面で整備していること	0		0	С		0		0		0		0	0		0		0	0	7	0		0	0	
センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議 E 論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	(実績がなく、速やかに対応策が検討できる体制は整備できている場合を含む)	0		0	C)	0		0		0		0	0		0		0	0		0		0	0	
. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	•		•							•	•	•	•	•											
1 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支																									
[趣旨]介護支援専門員への個別ケアマネジメント支援と環境整備を適切に行うこ	とができているかを評価する。																								
A 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	把握した情報をデータまたは紙面で整備していること	0		0	С		0		0		0		0	0		0		0	0	T	0		0	×	
B 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した 上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催していること(主 催は問わない)	0		0	C		0		0		0		0	0		0		0	0	1	0		0	0	
担当圏域の介護支援専門員の二一ズに基づいて、多様な関係機関・関係 C 者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を 設けているか	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わないが、地域ケア会議を含まない	0	4	0	5 C	5	0	4	0	4	0	5	× 3	0	5	×	3	0	5 0	5	0	5	O 5	5 0	4
介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介 D 護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催して いるか	地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない	0		0	C)	0		0		0		0	0		0		0	0		0		0	0	
E 介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	年度当初にデータまたは紙面で提供していること	×		0	С)	×		×		0		×	0		×		0	0		0		0	0	

	活動目標/取組内容	留意点	清; 忍頂 。 山手	手	天兆	遠	常清の)里	大田 ・ 河原	三島 • 庄栄		東 • 白川		季日 ・ 郡 ・ 田田	沢池 • 西		春日丘 • 穂積		荧木 • ₽条	大池 • 中津		天王 ・ 東奈良	玉櫛 ・ 水尾	玉島 • 葦原
2	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う																							
Į (,	図旨]指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所:	が作成する介護予防サービス計画について、センターと協議して市町村が定めた検証方法に沿って、適切に検証を行っ	っているかを	を評価する	。(※3段	階評価)																		
	A 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか																			0				
	B 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	市町村の方針がない場合を含まない(該当するサービス計画がない場合は含む)		3	0	2		3	3		3	3		3		3	3		3		1	3	3	3
	で 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予 防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	上記に加え、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論を行い、その記録があること	0				0	0		0	0		0		0			0			0		0	0
6. 地域	アテ会議		-																					
1	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から	個別事例の検討を行い、対応策を講じる																						
[] []	図旨]個別ケース検討による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援	やネットワーク構築を行えるように、地域ケア会議を活用できているかを評価する。																						
	A センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、 地域の関係機関に対して周知しているか	運営方針をデータまたは紙面で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知していること	0		0		0	×		×	×		0		×	C		0		×	×	\prod	×	0
	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確 化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なっていること	0		0		0	0		0	0		0		0	C)	0		0	0		0	0
	で 市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	個人情報の取扱方針に基づき対応しており、市の方針に基づき参加者に十分説明をした上で開催していること	0	4	0	4	0	5 0	3	0	3 0	3	0	4	0	3	5	0	5	0	3 0	4	0 3	0 5
	D 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリン グするルールや仕組みを構築・実行しているか	地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握を要するとされた全事例において実施していること	0		0		0	0] [0	0		0] [0			0		×	0		0	0
	E センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有していること	×		×		0	×		×	×		×		×			0		0	0		×	0
2	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する		-																					
[]	2旨〕地域ケア会議で把握した地域課題に対して、適切に対応することができて(いるかを評価する。																						
	A センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性がある課題を抽出しているか	データまたは紙面で記録していること	0		0		0	0		0	0		0		0			0		0	0		0	0
		データまたは紙面で記録していること(地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない)	0		×		0	0	1	0	. 0		0	1	0	,		0		×	0	1	0	0
	C センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域 課題や対応等を、市町村に報告しているか	データまたは紙面で検討事項をまとめたものを市と共有していること	0	4	0	2	0	3 0	4	0	4 0	4	0] 3	0	4) 4	0	3	0	2 0	7 4	0 4	0 4
		参加または資料提出していること、あるいは事前にセンターから市町村へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われていること	0		×		×	0		0	0		×		0			×		×	0		0	0

活動目標/取組内容	留意点	忍]	•	天兆	<u>袁</u>	常清の里	太I · 西河		三島 • 庄栄		東 ・ 白川	春日 郡 田田		沢池 • 西	春日 • 穂 種		茨木 • 中条		大池 • 中津	天王 • 東奈良	玉村 · 水J		玉島
養予防ケアマネジメント・介護予防支援																							
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する																							
趣旨]市町村の方針に基づき、センター職員や介護支援専門員が介護予防ケア [・]	マネジメント・介護予防支援を適切に実施しているかを評価する。																						
日立文法・主反心切止寺に貝ょるナノマイングンドに関して、川町かかりか	市から示された基本方針に、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)および多職種の視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されていること	0		0		0	0		0	0		0	0		0		0	0		0	0		0
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付 B や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置 づけているか	ケアプラン作成において、必要に応じて保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の地域の社会資源を位置 づけたことがあること(数は問わない)	0	_	0	_	0	0		0	0		0	0		0		0	0		0	0		0
C 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手 法を活用しているか	介護予防手帳に限らず、利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され(日々の健康チェック や運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など)、それを活用していること	0	5	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	5	0	×		0	0	5	0
D 介護予防ケアマネジメント·介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録 および進行管理を行っているか		0		0		0	0		0	0		0	0		0		0	×		0	0		0
E 市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	委託の有無にかかわらず、指針を紙面またはデータで共有し遵守していること	0		0		0	0		0	0		0	0		0		0	0		0	0		0
的支援事業(社会保障充実分)		•			•	•		•	•	•	•		•			•	•		-	•			
事業間連携を推進する																							
趣旨〕包括的支援事業(社会保障充実分)の委託の有無にかかわらず、それぞれ	の事業におけるセンターの役割に対して、適切に事業推進することができているかどうかを評価する。																						
A 在宅医療·介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	相談の回数は問わない	0		×		×	0		0	0		0	0		×		0	×		0	0		0
生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体 B とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行って いるか	生活支援コーディネーター及び協議体のいずれとも協議していること	0		0		0	0		0	0		0	0		0		0	0		0	0		0
C 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレン ジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有していること	0	4	0	3	3	0	4	0	4	4	0	3	4	×	2	0	0	3	0 4	0	4	0
	在宅医療・介護連携推進事業による実施か否か、また、参加回数は問わない(認知症初期集中支援チームと合同で 開催するものも含む)	0		0		0	0		0	0		×	0		0		0	0	1	0	0		0
/66			63		54	64		60	(62	62		50	64		52	6	62	50	65		64	
/100			95		82	97	1	91		94	94	1	76	97		79	9)4	76	98	7	97	